



ぶっかこうとう えいきょう ふ 物価高騰の影響を踏まえた すいどうき ほ ん り ょ う き ん め ん じ ょ 水道基本料金の免除

ぶっかこうとう えいきょう しみん じぎょうしゃ しえん くに ぶっかこうとう
物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の「物価高騰
たいおうじゅうてんしえんちほうそうせいりんじこうふきん じぎょう いっかん れいわ ねん がつけんしんぶん
対応重点支援地方創生臨時交付金の事業の一環として、令和8年8月検針分から
れいわ ねん がつけんしんぶん げつぶん すいどうきほんりょうきん めんじょ
令和9年1月検針分の6か月分の水道基本料金を免除します。

しょうすいりょう おう ふたん ちょうかりょうきんおよ げすいどうしよりょう たいしょう
使用水量に応じてご負担いただく超過料金及び下水道使用料は対象となり
ません。

- 【 免除内容 】 すいどうきほんりょうきん めんじょ
水道基本料金の免除
- 【 対象期間 】 れいわ ねん がつけんしんぶん れいわ ねん がつけんしんぶん げつかん
令和8年8月検針分～令和9年1月検針分（6か月間）
- 【 申請手続 】 しんせいとう てつづ ふよう
申請等の手続きは不要です

検針月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
偶数月 の場合		(7月分)	(8月分)	(9月分)	(10月分)	(11月分)	(12月分)	
奇数月 の場合			(8月分)	(9月分)	(10月分)	(11月分)	(12月分)	(1月分)
毎月 の場合			(8月分)	(9月分)	(10月分)	(11月分)	(12月分)	(1月分)

————— : 対象となる使用期間
○ : 検針

しゅうごうじゅうたく しょううしゃさま かんりがいしゃさま 集合住宅の所有者様・管理会社様へ

こんかい げんめんそち ぶっかこうとう えいきょう う しみん じぎょうしゃ しえん しゅし
今回の減免措置は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援する趣旨
じっし
で実施するものです。

おや いっかつけんしん おこな しゅうごうじゅうたく しゅし
親メーターによる一括検針を行っている集合住宅においては、この趣旨をご
りかい げんめんぶん かっこ せいきゅうがく はんえい にゅうきよしゃ がた しえん
理解いただき、減免分を各戸の請求額に反映いただくなど、入居者の方が支援の
こうか じっかん きょうりょく ねが もう あ
効果を実感できるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

うらめん
裏面へ

ご使用水量のお知らせ

使用場所

使用者氏名

使用者番号

使用期間

今回指示数 m³

前回指示数 (-) m³

メーター取替水量 (+) m³

ご使用水量 **m³**

しよすいりよ
使用水量は

こちらにきさい記載しています。

（金額はすべて2か月あたり税込）

ようとう 用途	しよすいりよ 使用水量	めんじょく 免除額 きほんりよきん (基本料金)	しはら お支払いいただく すいどうりよきん 水道料金
いっばんよう 一般用	0~10m ³	1,610円	0円
	11m ³	1,936円	0円
	12~20m ³	2,261円	0円
	21m ³ ~		ちょうかりよきん 超過料金のみ
こうしゅうよくじょう 公衆浴場用	0~600m ³	55,440円	0円
	601m ³ ~		ちょうかりよきん 超過料金のみ
りんじょう 臨時用	0~10m ³	7,700円	0円
	11m ³ ~		ちょうかりよきん 超過料金のみ



【お問い合わせ】

せいど かん
制度に関すること

しじょうなわてし すいどうきほんりよきんげんめん
四條畷市 水道基本料金減免プロジェクトチーム

でんわ
電話 072-877-2121 (代表)

りよきん かん
料金に関すること

おおさかこういすいどうきぎょうだん しじょうなわてすいどう
大阪広域水道企業団 四條畷水道センター

りよきんたんとう でんわ
料金担当 電話 072-876-7302

